

# あなたのふるさと薩摩川内！（通称：あなふるだせん！）

—企業版ふるさと納税「薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」—



「あなふるだせん！」第3弾の今回は、企業版ふるさと納税「薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」である奨学金返還支援補助金制度の担当職員である満枝さんと同制度を現在活用されている渡辺さんにインタビューしました！



今日は、「あなふるだせん！」第3弾ということで、本制度の魅力や利用者の声についてお伺いしたいと思っています。よろしくお願いします。



（満枝さん）

企画政策課で奨学金返還支援補助金の担当をしている満枝です。  
よろしくお願いします。



（渡辺さん）

よろしくお願いします。



満枝さん、「薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト」である奨学金返還支援補助金制度とはどのような制度ですか？

奨学金返還支援補助金は、4年制の大学等を卒業後、薩摩川内市内の企業に就職した若年層の方を対象に大学在学時に借りていた奨学金の返還を支援する制度です。

初年度に登録申請が必要です。登録が完了した方は、翌年度から毎年1回交付申請に来ていただき、前年度に返還した金額の2分の1を補助するという制度になっています。



（満枝さん）

## 薩摩川内市奨学金返還支援制度

### 補助の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方が対象となります

- 大学（短期大学を除く）、川内職業能力開発短期大学校または川内看護専門学校を卒業した方
- 大学等の在学中に、市の指定する奨学金※1を借りていた方
- 平成28年4月以降、市内の事業者※2に正規雇用※3され、市内に勤務している方
- 市内に住所を有する方
- 30歳未満の方（市内の事業者に正規雇用された時点）

※1 日本学生支援機構の奨学金、労働金庫の技能者育成資金融資など

※2 本市の区域内に事業所（本店や支店問わない）を置き、事業を営む法人または団体。  
ただし、**市外の大学を卒業した方は中小企業またはそれに準ずると認める法人や団体に限る。**

※3 雇用期間の定めがなく、社会保険・労災保険・雇用保険に加入する雇用形態のこと

### 手続き

- 対象の登録申込み [手続きの時期：補助の要件を満たした後]
- 登録完了のお知らせ
- 補助金の交付申請 [手続きの時期：登録申込みを行った翌年度以降]
- 補助金を受給

※詳しくは企画政策課までお問い合わせください。



満枝さん、本制度の現時点の利用者数等を教えてください。



(満枝さん)

令和3年度10月時点で、84名の方に奨学金の返還支援補助金の交付をしています。今年度登録された方を含めると140名の方が登録されています。



渡辺さん、本制度を知ったきっかけを教えてください。

転入前にインターネットで検索をして奨学金返還支援補助金の制度を知りました。当時、移住を検討している市町村が薩摩川内市以外にもあり、移住に関する制度を検索して、少しでもメリットがあるほうに移住しようと考えていたので、転入のきっかけの1つにもなりました。



(渡辺さん)



▲インタビューに答えてくださる渡辺さん



▲渡辺さんの話を聞く満枝さん



満枝さん、本制度の魅力教えてください。

本制度の魅力は、補助額が大きいことだと思います。

奨学金の返済完了まで、もしくは、補助総額が200万円に達するまで補助金がもらえるので、就職後の奨学金返還に悩んでいる多くの若者にとって、非常にうれしい制度ではないかと思います。

実際、窓口に行らっしゃる市民の方にも「この制度があって助かった」と言っていたり、市民の方々の生活に役立っていると実感できることも、自分自身のやりがいにつながっています。



(満枝さん)

### 補助内容

- 補助額 前年に返還した奨学金額の2分の1（上限20万円）
- 補助期間 返還が完了するまでか、補助額の総額が200万円に達するまで



渡辺さん、本制度を活用してよかった点は何ですか。

奨学金返還支援補助があることで、毎月の返還額を無理なく増やせるところがよかったです。

毎月の返還額を増やすことで、返済が早く完了するので、将来的に安心できるのが、利用してよかったと思う点です。

また、負担が減ることにより、前からの夢であった創業にもチャレンジすることができました。

周りでも意外とこの制度を知らない人が多いので、もっと色々な人に知ってもらいたいと思います。



(渡辺さん)



それぞれ最後に一言、よろしくお願いします！

移住前にネットで色々な県や市町村を調べてみましたが、**奨学金の返済を支援する**という取組は**全国的にも珍しい**と感じました。それだけ市民の生活に目を向けている市だと感じています。



(渡辺さん)



(満枝さん)

奨学金返還支援補助金は、**薩摩川内市で働く皆様をサポートするための制度**です。就職によって環境が大きく変わり、大変な毎日を送っている若い世代の方々の手助けとなるよう、今後も制度周知等に努めていきます。



▲インタビュー終了後に本市のゆるキャラ「つん」を手に記念撮影。

お忙しいところインタビューに対応いただいた渡辺さん、ありがとうございました！



(つん)



企業の皆様からいただいた**企業版ふるさと納税**を財源の一部とし、運営している**薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト**。

市民の皆様「本市で働いてよかった！」「本市に移住してよかった！」と思っただけできるよう、取り組んでいきます！



今後も、**企業版ふるさと納税**を活用し、市民の皆様「**薩摩川内市に住んでよかった！**」と思われるまちづくりに取り組んでいきます！

令和3年度の寄附募集対象事業は[こちら](#)！

企業版ふるさと納税制度

## 薩摩川内市の地方創生を応援してください。



地方公共団体が地方創生のために実施する事業に対し、企業様から寄附を行っていただく、税の優遇が受けられる「地方創生応援税制」が創設されました。

薩摩川内市では、本制度を活用して、次の地方創生プロジェクトにご支援いただける企業様を募集しています。

最大9割減税

企業版ふるさと納税制度

通常の寄附	現行 (税額控除 最大3割)	拡充 (税額控除 最大9割)	企業負担 (約1割)
損金算入 約3割			
寄附額			

例えば、100万円寄附した場合、税の軽減は90万円となり、企業様の実質的な負担は10万円となります。

企業版ふるさと納税制度を活用された場合、これまでの損金算入による寄附額の約3割に相当する税の軽減に加え、特例措置によって、6割が上乗せされ、合わせて9割に相当する額が軽減されます。

道庁経済産業部の委託を旨とする「100倍長久見内みらいゾーン」(R3.2月開始) 本誌発行地区毎面積(約28.77ha)(5分譲用地の面積:15.9ha)令和4年度分譲開始予定  
©R2.4.1以降に新たに到来する事業年度から適用

### 本制度の対象となる地方創生プロジェクト

**ESGで経済社会イノベート推進プロジェクト**

本市と九州大学大学院芸術工学研究院の「SDGsを通じた持続可能なまちづくりに係る連携協定」に基づいた循環経済産業都市の実現に向けた取り組みを実施します。

**コンベンションシティ挑戦プロジェクト**

SSプラザさんだいに学会や展示会、イベント等の誘致を推進し、交流人口の拡大及び賑わいのある街なか拠点の形成を図ります。

**竹林ビジネス産業化プロジェクト**

「竹」の有効利用による産業信仰や雇用創出を図るため、市内事業者が、市内のチップ工場へ(ルビ)用竹材等を搬入する際、その買取単価への上乗せ助成(3.3円/kg)を行い、竹の伐採・搬入者及び竹財供給量の増加を促します。

**若者就労者奨学金返還支援プロジェクト**

若い世代の負担となっている奨学金の返還を支援し、若い人材の市内留連と市外への転出抑制を図るため、基金に積み立てます。

**もう一人子どもを持ちたい夢叶えるプロジェクト**

子どもの誕生を祝し、市内の登録店舗で使用できる商品券(第1子:1万円分、第2子:3万円分、第3子以降:5万円分)を支給します。登録店舗は授乳やおむつ替えが行えるスペースを備えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境整備を図ります。

**若者・UJターン応援プロジェクト**

市内の中小企業等に新たに就職する新卒者等に対し、奨励金を交付し、新卒者等の就労促進と中小企業等の人材確保を支援します。  
一人あたり:10万円支給

**寄附の要件等**

- 薩摩川内市外に本社のある企業様がご利用いただけます。
- 優遇制度の対象となる寄附額は10万円以上です。
- 返礼品等はありません。
- 同意いただきました企業様は、社名等をホームページで紹介いたします。

9

「薩摩川内市奨学金返還支援補助金」のHPは[こちら](#)！

今まで本市に企業版ふるさと納税をしてくださった企業一覧は[こちら](#)

個人版ふるさと納税に関するページは[こちら](#)